

市道の路線変更について

市道の路線を次のとおり変更する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

総社市長 片 岡 聡 一

提案理由

変更しようとする路線は，道路計画等に伴い，終点を変更する必要性が生じたので，道路法第 1 0 条第 3 項の規定に基づき，市議会の議決を経ようとするものである。

路 線 名	前後	起 点	終 点
路 線 番 号			
長良支線5111号道	前	総社市長良175番32地先	総社市長良202番6地先
14-5111	後	総社市長良175番32地先	総社市長良211番1地先

路線変更の後
路線番号
起終
道路計画等の内容:既存道路

号:14-5111
名:長良支線5111号道
点:総社市長良175番32地先
点:総社市長良211番1地先

路線認定 (路線網図)

○→ 変更後
○...→ 変更前

